

## 登録教習機関の代表者の氏名等変更のウェブサイト掲載について

下記の登録教習機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する労働安全衛生法第47条の2の規定により代表者の氏名変更の届出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号及び登録省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり掲載する。

### 記

登録教習機関の名称      林業・木材製造業労働災害防止協会

登録教習機関の住所      東京都港区芝五丁目35番2号

代表者職氏名              変更前      会長   中崎   和久  
                                 変更後      会長   平方   宏

技能講習の業務を行う事務所の名称及び所在地

名称   林業・木材製造業労働災害防止協会   香川県支部

住所   香川県高松市中野町23番2号

変更年月日

代表者氏名の変更      令和8年6月2日

技能講習の業務の範囲

木材加工用機械作業主任者技能講習

令和8年8月17日

香 川 労 働 局 長